平成２１年（再ロ）第７号

沖縄県那覇市寄宮１丁目25番９号　コーポ順201

再生債務者　備瀬　守康

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年９月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年９月15日

那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（再ロ）第１００７２号

埼玉県さいたま市南区辻５－４－13－406

再生債務者　片山　博晶

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年９月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年９月15日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第２号

鹿児島県志布志市志布志町志布志２－１－28　アベニュー大慈202号

再生債務者　外牧　義崇

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年９月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年９月17日

鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２１年（再ロ）第６号

愛媛県松山市天山３丁目５番17号

再生債務者　北野　富也

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年９月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年９月17日　松山地方裁判所

平成２０年（再ロ）第１９号

高知県南国市里改田259番地の２

再生債務者　橋田　昌代

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年７月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年９月18日

高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１６号

横浜市神奈川区新浦島町１丁目１番地１　ベイステージ横浜432―406号

再生債務者　小林　治生

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年９月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年９月18日

横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（再ロ）第８号

滋賀県草津市木川町1154番地の６

再生債務者　屋　大智

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年９月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年９月18日

大津地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第８号

埼玉県加須市花崎２丁目24番地26

再生債務者　清水　義明

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年９月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年９月18日

さいたま地方裁判所第３民事部

東京都豊島区公債償還公告

抽せんの結果、東京都豊島区公債を次のとおり償還いたします。

銘柄	償還期日	償還金額	1万円券	10万円券	100万円券	1000万円券
平成11年度第１回	平成21年11月25日	274,750千円	350―360 436―499	653―668 758―760 841―897 978―981	177―222	１・２ 47 202―210 299―308
平成12年度第１回	平成21年11月25日	85,960千円	164―180 227―255	244―278	23― 34 387―406	３・４ 10・11 67

平成21年10月１日　豊島区

東京都荒川区公債償還公告

抽せんの結果、荒川区公債を次のとおり償還いたします。

銘柄	償還期日	償還金額	1万円券	10万円券	100万円券	1000万円券
荒川区公債 平成12年度第１回	平成21.11.25	53,310千円	22 590 ～ 639	62 ～ 73 150 ～ 152 191 268 ～ 271 358 ～ 375	19 ～ 21 48・49 59 ～ 62	48 ～ 51

平成21年10月１日　荒川区

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することに致しました。

効力発生日は平成二十二年三月一日付であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十一年九月九日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月三日

掲載頁　一二六頁（号外第一一五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月三日

掲載頁　一一九頁（号外第一一五号）

平成二十一年十月一日

宮城県仙台市若林区荒井字堀口四一番一号　二六一六プロック五ロット

（甲）東洋羽毛北部販売株式会社

代表取締役　柳場　弘

北海道旭川市曙一条六丁目一番七号（旧住所　東京都町田市鶴間五〇八番地二　フェザーハイツ）

（乙）東洋羽毛販売株式会社

代表取締役　柳場　弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十一年十一月二十三日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成二十一年十月十六日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）https://trading.joinvest.jp/oms

平成二十一年十月一日

東京都中央区日本橋一丁目九番一号

（甲）野村證券株式会社

代表執行役　渡部　賢一

東京都港区港南二丁目一五番一号

（乙）ジョインベスト証券株式会社

代表取締役　古川　洋司